奨 学 金 申 請 書

令和 年 月 日

エポックワン有限会社 こもれびの杜 代表取締役 大西益男 殿

私は、こもれびの杜奨学金貸与規程に基づき、奨学金貸与を申請します。

郵便	番号			_	
住	所				
氏	名				印
電話	番号				
		記			

1. 申請者および家族の状況

		本	人		
住 所					
ふりがな					
氏 名					
生年月日	平成	年	月	日	
				()
家族氏名				()
(続柄)				()
				()

2	佐当田	日日
2.	修学期	日」

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3. 希望期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4. 連帯保証人

住 所					
ふりがな					
氏 名					
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日生	
職業					

奨学金貸与決定通知

令和 年 月 日

様

あなたは、奨学金を貸与する学生であることを認め、以下のとおり奨学金を貸与します。

貸与総額	 9

貸与金額 月額 円

貸与期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

在学期間中は、修学に励み、立派な社会人として巣立つことを期待します。

エポックワン有限会社 こもれびの杜 代表取締役 大西益男

奨学生誓約書

令和 年 月 日

エポックワン有限会社 こもれびの杜

代表取締役 大西益男 殿

このたび、令和 年度こもれびの杜グループの奨学生として採用されましたので、大学等在学中は修学に励むことを誓約します。また、併せまして貸与を受ける奨学金(令和年 月より令和 年 月まで月額 万円 総額 万円)につきましては、こもれびの杜奨学金貸与規程 第11条により返還の義務が免除される場合を除き、規程第12条、第14条、第15条、第16条に基づき返還いたしますことを連帯保証人連署・捺印をもって誓約いたします。

また、私及び連帯保証人はいずれも暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会 運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当し ないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

《本 人》				
住所				
氏名(自署)				印
	(平成	年	月	日生)
≪連帯保証人≫				
住所				
氏名(自署)				印
	(明・大・昭・平	年	月	日生)
	本人との関係()

連帯保証人は、登録された印鑑を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。

保証書

« 1	昔受人	\gg					
	郵包	更番号					
	<u>住</u>	所	ĵ				
	氏	名	Ī				印
上記の者に係るこもれびの杜奨学金規 務を負担します。	程に	基づく	. 借入	れについて、同	引人と連	帯して	返還債
		2					
借	受	金	額				
金			円				
							以上
				令和	年	月	日
エポックワン有限会社							
こもれびの杜 代表取締役 大西益男 殿							
≪連帯	保証	人》					
	郵	便番号	<u>コ</u> .		_		
	<u>住</u>	戸	f <u> </u>				
	(\$	りがた	(غ				
	氏	Ź	Ż				即

添付書類:連帯保証人の印鑑証明書

奨学生辞退願

				令和	年	月	H
エポックワン有限	会社						
こもれびの杜							
代表取締役	大西益男 殿						
このたび、以下の	事由により奨学生を	辞退したい	ので、ご	`了承くフ	ぎさるよう :	お願いいた	
します。							
≪辞退理由≫							
よわ ナベル代と	カエロンとを答く	(г	ш/ т	7 1 10 7 ° 0	41. 極半人	4
	を受けていた奨学金			<u> </u>	C 4 1100	/杠哭子金』	貝
与規程第12条に定め	りれた期限よぐに必	退いたしま	9 0				
	(本 人)						
	, , , , ,						
	現住所						
	氏名(自署)				印		
		(平成	年	月	日生)		
	(連帯保証人)						
	現住所						
	氏名(自署)				印		
	-	॥म चर	Fr	<u> </u>			
	(明・大・	昭・半	年	月	日生)		

本人との関係(

)

奨学金消費貸借契約書

エポックワン有限会社 こもれびの杜グループ(以下、「甲」という。)、借主(以下、「乙」という。)は、こもれびの杜奨学金貸与規程(以下、「規程」という。)に従い、次のとおり奨学金貸借契約を締結した。

- 第1条 甲は、乙の奨学金として、以下の金額を毎月、貸与期間に貸与する。 貸与期間 令和 年 月より 令和 年 月迄 : 月額 万円
- 第2条 規程の趣旨に鑑み、甲は乙の奨学資金として、貸与期間中遅滞なく当該月の前月 15日(当日が土曜、日曜、祝日にあたる場合はその前日)に奨学金を貸与し、乙 は、大学等において修学し、所期の目標を達成すること。
- 第3条 乙は、甲に対し、貸与を受けた奨学金を返還しなければならない。規程第12条、 第14条、第15条、第16条に該当する場合、期限の利益を喪失し、貸与した奨学金 全額を直ちに一括返済しなければならない。
- 第4条 前条にかかわらず、乙が大学等卒業後、甲に採用され、甲で5年間勤務した場合には、甲は乙に対し、本契約に基づき貸与した奨学金の返還義務を免除する。
- 第5条 連帯保証人は、乙の本契約に基づく一切の債務につき乙と連帯して履行の責に任ずる。
- 第6条 本契約または規程に関し疑義が生じた場合は、甲・乙双方が協議するものとする。
- 第7条 本契約または規程に関し、裁判上の紛争が生じた場合には、周南簡易裁判所を第 1審の専属的合意管轄裁判所とする。

この契約の成立を証するために本証書3通を作成し、各自署名捺印して、うち1通を所持する。

令和 年 月 日

(甲)	住所	山口県周南市大字久米2665番地7
	貸主	エポックワン有限会社 こもれびの杜
		代表取締役 大西益男 印
(乙)	住所	
	借主	卸
(連帯保証人)	住所	
	借主	印

こもれびの杜奨学金 振込口座届

郵便	頁番号	
<u>住</u>	所	
氏	名	印
電話	舌番号	

	振	· 込 先	
フリガナ	ヤマグチギンコウ	フリガナ	
金融機関名	山口銀行	店名	支店
店番号		口座番号	
預金種類	(普通 ・ 当座)		
口座名義			